

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年11月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		小浦宗光君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

長谷部 集 君

傍聴議員（3名）

議長	有泉庸一郎君		五味武彦君
	内藤久歳君		

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	長田 修 君	教育部長	勝村 秀彦 君
秘書政策課長	内藤 博文 君	人事課長	生山 勝 君
消防防災対策室長	斉藤 晴彦 君	税務課長	斉藤 積 君
教育総務課長	長田 隆 君	生涯学習文化課長	樋口 充 君
給与係長	望月 新路 君	施設係長	早川 英彦 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 宗和	書記	山岡 広司
書記	石原 大助		

内容

- 1 平成26年度人事院勧告等に伴う甲斐市の給与改定等の概要について
- 2 平成26年度主要工事発注状況について
- 3 その他
- 4 「甲斐市消防団との意見交換会」の意見集約について

開会 午前 9時30分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、長谷部委員におかれましては、遅刻の旨の連絡がございましたので、よろしくお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、1、平成26年度人事院勧告等に伴う甲斐市の給与改定等の概要についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。人事課長の生山です。よろしくお願いいたします。

まず、委員会資料の1ページをお願いいたします。

今般、11月26日開会の第4回臨時会へ提案をさせていただきました平成26年度人事院勧告に伴う甲斐市の給与改定等につきまして概要を説明させていただきます。

まず、1の趣旨であります。

平成26年8月7日、人事院では国家公務員の給与改定の勧告を行い、また、10月17日には山梨県の人事委員会から県職員の給与等につきまして、人事院と同様に勧告がなされました。山梨県の給与勧告につきましては、県職員の給与実態調査及び県内の民間給与実態調査の結果に基づきまして、民間との比較が行われております。

その結果、月例給、いわゆる毎月の給与は民間では38万5,220円のところ、県職員は38万4,363円であり、県職員の給与は民間給与を1人当たり857円、率にいたしまして0.22%下回っております。

また、期末勤勉手当、いわゆるボーナスにつきましては、民間事業所では年間4.08月のところ、県職員は年間3.90月でありまして、県職員のほうが年間0.18月下回る結果となりました。これらの調査結果に基づきまして、県では給料表を平均0.24%引き上げ、期末勤勉手当の特別給は0.2月分の引き上げ勧告を行ったところであります。

甲斐市におきましても、職員の給与水準を民間の水準に均衡させることを基本といたしまして、情勢適用の原則に基づき適正な職員給与を確保することは、法律的な行政運営の基盤であり、十分な説明責任を果たすことが市民の理解を得る上でも重要なことではないかと考えております。

なお、月例給及び期末勤勉手当をともに引き上げることは、平成19年12月以来7年ぶりのことでございます。

2番の改定の内容でございます。

一般職員の月例給、いわゆる毎月の給料月額でございます。

給料表を平均0.24%引き上げる内容であり、特に民間給与と比較いたしますと、若年層のいわゆる公務員の給与水準が民間を下回っていることから、若年層に重点を置いた給料表の引き上げとなっております。

次に、期末勤勉手当、いわゆるボーナスでございます。

期末勤勉手当のうち、勤勉手当のみを0.15月引き上げる内容であります。県の勧告では、期末手当を0.05月、勤勉手当を0.15月、合計で0.20月分引き上げる内容であります。甲斐市では勤勉手当のみを0.15月の引き上げを行うものであります。

この理由につきましては、県は、昨年的人事院勧告に基づきまして期末手当を0.05月の引き下げを行いましたが、甲斐市では、引き下げを見送りました。これによりまして、今般勤勉手当のみを0.15月引き上げることによりまして、県と同じ支給月数となるからであります。

勤勉手当の年間の支給月数につきましては、改定前は年間1.35月を0.15月引き上げて1.50月とするものであります。6月期は既に支給してありますので、今般12月期の支給を0.15月引き上げをするものであります。

なお、括弧内の月数は、特定幹部職員、いわゆる7級の部長職であります。

次に、初任給調整手当であります。

本市には医師とか歯科医師がないので該当にはなりません。条例上規定をされておりますので、今般改正を行うものであります。

医師、歯科医師の初任給調整手当の限度額を現行41万900円を1,300円引き上げて41万2,200円とし、また、医学とか歯学に関する専門的な知識を必要とする職の初任給調整手当の限度額を現行5万円を300円引き上げて5万300円とする改正であります。

次に、特別職であります市長、副市長、教育長の期末手当に関する改正であります。

特別職につきましては、勤勉手当がありませんので期末手当だけとなり、今般0.15月の引き上げを行うものであります。期末手当の年間の支給月数につきましては、改定前の年間3.90月を0.15月引き上げて4.05月とするものであります。6月期は既に支給してありますので、12月期を0.15月引き上げるものであります。

次に、市議会議員の皆様様の期末手当の年間支給率も、現行2.95月から0.15月引き上げを行いますので、12月期を0.15月引き上げるものであります。

なお、これらの期末勤勉手当の0.15月引き上げ及び給料表を0.24%引き上げる改定を実施しますと、職員、特別職、また議員の皆様を含めまして本市の財政負担は、約3,770万円となります。

2ページをお願いいたします。

3の施行の時期につきましては、本年12月1日から施行する内容は、①の0.24%引き上げる新給料表、②の初任給調整手当の改正、③の一般職、特別職、市議会議員の12月期支給の期末手当、勤勉手当の支給月数の改定であります。

なお、①の給料表を0.24%引き上げる分、それから②の初任給調整手当の改正につきましては、本年4月1日にさかのぼって適用させていただきます。

また、来年の平成27年4月1日から施行する内容につきましては、一般職、特別職、市議会議員の0.15月引き上げた平成27年以降の6月、12月期に支給する期末手当、勤勉手当の支給月数の改定でございます。

以上が本市の給与改定の概要となります。

なお、この給与改定を実施するためには、臨時会におきまして職員給与条例を含めました4件の条例の一部改正をお願いするものであります。

また、あわせまして、職員人件費につきましても、一般会計を含めた9会計の補正予算をお願いするものであります。内容につきましては、この人事院勧告に伴う給与改定の補正と本年1月1日現在の現員現給で予算が作成されておりますので、4月1日の職員の人事異動等で職員数や給料の高い人、低い人等で異動がありますと、それらの方々の異動の差額が出

ます。それらに基づく異動補正をお願いするものであります。

なお、11月26日の臨時会の席上、詳細の説明をさせていただきたいと思えます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまご説明がございましたこの件につきましては、臨時会の案件でございます。この概要について特にお聞きしたいことがございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません、教えてください。

2の改定の一般職のところ、若年層に重点を置いてというのは、ちょっともう一回、細かく、例えばどのぐらいなのか、この辺をちょっと教えてもらえるとありがたいんですけども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 国も県もそうなんですけれども、民間企業と比較した場合ということで若年層、いわゆる30歳未満の職員という形になろうかと思えます。

その中で、現在大卒の方の初任給が17万2,200円であります。それを17万4,200円、いわゆる2,000円引き上げるということで、これ1級の方々なんですけれども、この方々の2,000円が一番大きな引き上げとなります。

なお、私の給料からいきますと、私はもう給料の増額がありませんで、そのまま据え置くという形で、いわゆる30歳前の方、また35歳前の方々が高い引き上げという形になっております。その方々が民間の比較をした中では、民間のほうが上回っていて公務員のほうが低いという形の中で引き上げ幅が大きいということになっております。

以上でございます。

○議員（五味武彦君） はい、わかりました。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成26年度人事院勧告等に伴う甲斐市の給与改定等の概要についてを終了いたします。

次に、人事課関係のその他に入ります。

人事課より報告等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） 次に、人事課関係で委員より特にお聞きしたいものがございましたらお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、以上で人事課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時44分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（2）平成26年度主要工事発注状況についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） おはようございます。

教育総務課から主要事業の発注状況につきまして説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

表の中に4つ工事がございます、初めに、竜王小学校、敷島中学校、竜王北中学校の3校、屋内運動場つり天井の撤去工事でございます。耐震基準によりまして、体育館の天井材を撤去しまして発泡ウレタンを吹きつけまして、断熱、吸音性能を確保する天井の改修工事でございます。

次に、一番下をごらんいただきたいと思います。

敷島小学校のプール改修工事でございますが、プールサイドの床材の張りかえの改修、プール浴槽の再塗装工事、老朽化しておりますろ過機の交換等を行う工事でございます。

発注時期につきましては、今月中の入札を予定しております。

以上、教育総務課の主要工事の発注状況の説明を終わります。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、平成26年度主要工事発注状況についてを終了いたします。

次に、教育総務課関係でその他に入ります。

教育総務課より報告がありましたらお願いします。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課では、12月補正を予定しておりますので、その概要をご説明申し上げたいと思います。

補正の内容につきましては、小・中学校の維持運営費でございます。内容といたしまして、小・中学校の維持運営費のうち、決算見込みに伴いまして光熱費の増額補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） この件につきましては、定例会の案件でございますので、質疑を省略させていただきます。

次に、教育総務課関係で、委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、教育総務課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時50分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（3）その他を行います。

各課長より報告がありますので、定例会の案件になりますので、まとめて行いたいと思います。

初めに、秘書政策課より報告がありますので、お願いいたします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） おはようございます。お疲れさまです。

秘書政策課からは、今回、12月定例会に辺地に係る総合整備計画の承認を求める件ということで、市北部に位置づけております福沢辺地にかかわる整備計画について議決をお願いする議案を上程しております。詳細につきましては、12月定例会の折に説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 次に、消防防災対策室より報告がございますので、お願いいたします。

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） おはようございます。

それでは、消防防災対策室から、その他ということで報告をさせていただきます。

12月定例議会におきまして、補正予算をお願いするものでございます。

甲府地区及び峡北地区常備消防費につきまして、基準財政需要額の確定に伴いまして各常備消防費の増額補正、また、自主防災組織補助事業につきましては、資機材補助といたしまして敷島地区3地区におきまして除雪機等の購入予定があるため、負担金補助、交付金の増

額補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、税務課より報告がございましたのでお願いします。

齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤 積君） どうも遅くなって申しわけございません。

税務課のほうでは、12月の定例会に市税の還付金の増額の補正をお願いしたいと思えます。

前にご説明いたしました還付加算金の分の増額の分もありまして、また、固定資産税関係のほうで割かし大きな額の還付金が生じたので、また詳しくは12月の定例会でご説明したいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 次に、生涯学習文化課より報告がございましたので、お願いします。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） おはようございます。

生涯文化課より報告させていただきます。

初めに、12月議会に伴います補正についてお願いするものでございます。

文化財保護費の文化財調査事業に伴う歳入歳出の補正になります。よろしく願いいたします。

次に、竜王中部公民館整備について、現在のところの状況についてご報告させていただきます。

竜王中部公民館の建て替え整備につきましても、大きな事業費が想定されますので、国の補助金や交付金を活用する必要があるがございます。その国の補助金等ですが、文部科学省の補助金、国土交通省の社会資本整備総合交付金について活用を検討してまいりましたが、いずれも公民館整備には難しい状況でございました。再度、補助金の制度を照査する中で、現在、国土交通省の都市公園整備事業の補助金を活用できるか、ただいま国・県と協議を進めているところでございます。

国庫補助の採択にめどが立った場合には、改めて、またご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上となります。

○委員長（三浦進吾君） ただいまのご説明ございました。

12月の補正でございますので、先ほどの中で、もし竜王中部公民館整備についてをお聞きしたいことがございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、秘書政策課、消防防災対策室、税務課、生涯学習文化課関係で、委員より特にお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 秘書政策課の関係で、先ほど辺地の対策の話ありましたけれども、辺地のほうは清川の下福沢辺地までが入っているんですね。それで、それ以下はまだ辺地に該当しないというか、そんなふうな状況みたいですが、相当過疎化が進行してきておりますので、昔、辺地を決めたときから今に比べれば、相当住民の数も減っているし、いろいろ関係ありますから、できたら1回調べていただきたいなと思っております。

例えば、睦沢地区とか吉沢地区は、全部でなくても上のほうの一部の地域が該当するかどうかということもあるかもしれませんので、きょうでなくて結構です、回答は。12月の議会のときまでに、ちょっとそんなふうなことを調べていただきたいなと思っているんですけども。そして、各部落ごとに該当するところがあれば、それをぜひとも認めてもらえれば、そして事業等も進行することができますので、調査をぜひともお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 辺地につきましては、現在北部の福沢辺地、あの上のほうの清川のほうですね。それと、菅口の辺地が位置づけられておりまして、その下の獅子平等は以前は準辺地ということで位置づけられていた状況でございます。

今回も福沢北部の福沢のところの事業が出ておりますので、それを位置づけまして今回5

年の計画をつくっているわけですが、その下のほうの部分の状況については12月のときにどんな状況かご説明したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で秘書政策課、消防防災対策室、税務課、生涯学習文化課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の退室を行います。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、4、その他に入ります。

先日の「甲斐市消防団との意見交換会」の意見集約についてを行います。

委員の皆さんには意見交換会の会議録、昨年度の教育部への申し入れ、お礼状、議会だよりの委員会レポートを配付してございますので、次回、12月定例会の委員会で意見集約を行いますので、議事録等を確認していただき、市への申し入れが必要かどうか、どの内容を申し入れるか、また、どの項目をお礼状に掲載するかなど意見等の集約をしておいていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

以上で、意見交換会の意見集約についてを終わります。

その他、委員から何かございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 事務局、ございましたらお願いします。

○議会事務局長（中村宗和君） ないです。

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時00分